

令和4年

# 議会運営委員会記録

令和4年6月7日

和光市議会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年6月7日（火曜日）  
午前 9時30分 開会 午前10時09分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員

市 長	柴 崎 光 子	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	伊 藤 英 雄
企画部次長兼 秘書広報課長	茂 呂 あかね	総務人権課長	渡 部 剛

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	本 間 修

◇本日の会議に付した案件

特定事件1 次の議会の会期予定について  
令和4年和光市議会6月定例会の会期日程等について

特定事件9 その他議会運営に関することについて  
決算審査の体制等について  
令和4年度行政視察について  
令和4年度議員研修会について  
議会報告会について

午前 9時30分 開会

○待鳥美光委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、市長より挨拶を求められております。

柴崎市長。

○柴崎市長 本日は、令和4年6月定例会に先立ち、議会運営委員会を開催いただきましてありがとうございます。今定例会につきましては、6月9日に開会すべく、6月2日に招集告示をさせていただいたところでございます。提出する案件は、報告が5件、契約の締結が1件、条例の一部改正が3件、市道路線の認定が1件、補正予算が2件の合計12件の審議をお願いするものでございます。

なお、昨日、放射線量測定検査業務の件で、職員2名を戒告処分、職員4名に文書による訓告処分をいたしたところでございます。こちらの件に関しましては、皆様に多大な御迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。今後こういったことがないように、気を引き締めて頑張りたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、議案の詳細につきまして、総務部長から順次説明を申し上げます。

○待鳥美光委員長 市長は、公務のため退席します。

休憩します。(午前 9時32分 休憩)

再開します。(午前 9時33分 再開)

本日の案件は、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和4年和光市議会6月定例会の会期日程等について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、決算審査の体制等について、令和4年度行政視察について、令和4年度議員研修会について、議会報告会についてです。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。初めに、特定事件1、次の議会の会期予定として、令和4年和光市議会6月定例会の会期日程等についてを議題とします。

提出議案は、報告5件、議案7件です。

提出議案の説明をお願いいたします。

伊藤総務部長。

○伊藤総務部長 おはようございます。それでは、提出する議案について順次説明します。

初めに、報告第1号、継続費逓次繰越しの報告についてです。令和3年度水道事業会計において、10号取水井戸更新事業の執行残額を翌年度へ逓次繰越しをしたので、継続費、繰越計算書を調整し報告するものです。

次に、報告第2号、継続費逓次繰越しの報告についてです、令和3年度下水道事業会計にお

いて、谷中川第4号雨水幹線整備工事の執行残額を翌年度へ通次繰越しをしたので、継続費、繰越計算書を計算し報告するものです。

次に、報告第3号、事故繰越しの報告についてです。みなみ保育園の給湯器修繕事業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、電子部品等の供給不足や、世界情勢に伴う流通の停滞により、部品の納入が遅延し、年度内の業務完了ができなかったことから、繰越計算書を調整し報告するものです。

次に、報告第4号、繰越明許費繰越しの報告についてです。令和3年度一般会計補正予算で計上した27事業の繰越明許費のうち、年度内に終了した事業を除いた、25事業について、翌年度へ繰越しすべき額を設定したので、繰越計算書を調整し報告するものです。

次に、報告第5号、繰越明許費繰越しの報告についてです。令和3年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算で計上した事業の繰越明許費について、翌年度へ繰越しすべき額が決定したので、繰越計算書を調整し報告するものです。

次に、議案第34号、第3分団消防ポンプ車の購入契約の締結についてです。第3分団消防ポンプ車の購入を、埼玉消防機械株式会社中央支店と、令和4年4月28日に仮契約を締結したので、議決を求めるものです。なお、契約金額は2,200万円でございます。

次に、議案第35号、和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについてです。複雑多様化し、増大する行政需要に的確に対応できるよう、より効率的かつ効果的に事務を処理することができる行政組織を構築するため、組織体制の見直しを行い、あわせて、和光市不祥事の再発防止に係る対応方針に基づき、文書事務を見直すため、必要な改正を行うものです。

次に、議案第36号、埼玉県内の医療機関等における現物給付の実施等に伴う、関係条例の整備に関する条例を定めることについてです。埼玉県内の医療機関等における、現物給付の実施等に伴い、関係する乳幼児医療費助成に関する条例、ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例、子ども医療費助成に関する条例及び重度心身障害者医療費支給に関する条例について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第37号、和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについてです。勤労福祉センターの管理運営について、市役所事業総点検の結果及び勤労福祉センター在り方検討委員会から提出された報告書の趣旨を踏まえ、指定管理者制度を廃止し、市が直接運営する方法に変更するとともに、休館日等の変更、施設設備の一部廃止等を行いたいため、議決を求めるものです。

次に、議案第38号、市道路線の認定についてです。開発行為により帰属された道路用地を和光市道として認定したいので、議決を求めるものです。

次に、議案第39号、令和4年度埼玉県和光市一般会計補正予算第2号です。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯や、住民税非課税世帯に対する国の支援策として、子育て世帯生活支援特別給付金及び、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給するための経費を計上するとともに、それらの財源と

して、国庫補助金を追加計上するものです。

次に、議案第40号、令和4年度埼玉県和光市一般会計補正予算第3号です。当該補正予算は、主な歳出に、子宮頸がんワクチンの個別勧奨再開に伴う、ワクチン接種に要する経費や、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種を実施するための経費を増額するほか、令和3年度住民税非課税世帯等に対する、臨時特別給付金に不用額が生じたため、国への返還金を追加計上するものです。また、主な歳入として、歳出事業に応じて、国庫支出金や、県支出金をそれぞれ増額するほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付決定に伴う増額などを計上するものです。

以上となります。よろしく申し上げます。

○待鳥美光委員長 提出議案の説明は終了しました。

休憩します。（午前 9時40分 休憩）

再開します。（午前 9時41分 再開）

まず、議案の先議についてです。

初めに、報告第1号から報告第5号は、議決の対象とならない報告事件ですので、質疑までとなり、討論、採決はありません。

この質疑は通告をとらず開会日に行いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案第39号の子育て世帯及び、住民税非課税世帯等に対する給付金については、6月中に支給する必要があるとのことから、委員会付託を省略し、質疑、討論は通告をとらず、開会日に採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、議案の委員会付託について、副委員長、付託表の朗読をお願いします。

〔副委員長 付託表朗読一添付資料参照一〕

このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、請願、陳情についてです。今回は、提出期日までに請願1件を受理しております。また、提出期日までに議会事務局に持参し、提出された陳情1件を受理しております。

受理した請願・陳情は本会議で審議しないものに該当しないことから、本会議で審議することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、郵送で提出された陳情について報告願います。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 今回郵送で提出された陳情は、配布いたしましたとおり、令和4年4月11日受理の「国民の祝日『海の日』を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情」、以上1件でございます。

○待鳥美光委員長 ただいま報告されました陳情は、本会議の審議は行わず、その写しを全議員に配布いたしましたので、御確認下さい。

それでは、副委員長、付託表の朗読をお願いします。

〔副委員長 付託表朗読―添付資料参照―〕

このように付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

今回受理した請願、陳情の審査は、ただいまのとおり決定しました。

次に、一般質問についてです。通告者は16人です。質問時間については、昨年10月15日の議会運営委員会における協議により、令和4年度は試行的に、6月、12月定例会は40分、9月、3月定例会は30分とするとしております。よって、今期定例会は再質問を含めて、一人40分以内としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。監査報告に対する発言通告は、なかったことを報告いたします。

次に、会期について、会期は20日間とし、常任委員会を2日間で、第8日に総務環境常任委員会、第9日に文教厚生常任委員会としたいと思います。

また、一般質問は4日間とし、各日4人としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。また、一般質問4日目、発言順位14番、松永議員の一般質問において、手話通訳者を依頼しておりますので、御承知おきください。

次に、休日休会は、6月11日、土曜日、12日、日曜日、18日、土曜日、19日、日曜日、25日、土曜日、26日、日曜日とし、調査休会は10日、金曜日、13日、月曜日、14日、火曜日、22日、水曜日、休会は、27日、月曜日としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、議案に対する総括質疑について、発言通告書の提出期限は、6月13日、月曜日の正午までとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会について、議長から発言があります。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 この度、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会委員長より、お手元に配布しております、最終報告書案が提出されました。今期定例会で、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会委員長報告及び報告に対する質疑、討論、採決を日程に入れ、最終報告書について議決することになりますので、御承知おき願いたいと思います。

○待鳥美光委員長 ただいま議長から発言がありました件は、質疑、討論は通告をとらずに行い、開会日に採決をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは異議がないので、そのようにいたします。

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、議長から報告があります。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 市長選出議員に2名の欠員、市議会議員選出議員に1名の欠員が生じたため、同連合会規約に基づく選挙を実施する旨の通知がありました。今後、候補者数が選挙すべき議員数を超えた場合には、6月議会において選挙を実施することになるので、御了承願いたいと思います。選挙の有無は、確定次第御報告させていただきます。

なお、告示日が5月9日で、候補者届出受付期間が、5月30日から6月7日までとなっております。

○待鳥美光委員長 ただいま議長から発言がありました件は、御承知おきください。

次に、意見書案については提出がなかったことを報告いたします。意見書案の提出がなかったため、6月15日、水曜日は、総括質疑の本会議終了後に、令和4年度議員研修会、議会報告会について等を議題とし、議会運営委員会を開きたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

また、6月23日、木曜日、一般質問3日目の本会議終了後、追加議案について等を議案とし、議会運営委員会を開催したいとも思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、今期定例会のポスターは、掲示いたしましたとおりです。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、このようにいたします。

なお、ポスターについては、議員で分担して市内掲示板に掲示しています。議会終了後は、掲示板から速やかに回収してくださるよう御留意願います。

以上で、令和4年和光市議会6月定例会の会期日程等についての協議を終了します。

次に進みます。特定事件9、その他議会運営に関することについてを議題とします。

初めに、決算審査の体制等についてです。9月定例会に上程される見込みの各会計決算に係

る議案は、分割付託で審査する旨が申し合わせ事項として決定しております。よって、令和3年度決算審査についても、両常任委員会による分割付託審査でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、令和3年度決算審査の要求資料についてです。

資料として配布しております、決算資料目次については、令和2年度決算時と同じものを配布しております。会派に持ち帰り、御協議いただき、次回、6月15日の議会運営員会で御意見をいただき決定したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは異議がないので、そのようにいたします。

なお、要求資料については、決算審査に際して、口頭による答弁では複雑すぎて分かりにくいもの、誤解を招きやすいものなど、本当に必要な資料を精査するという観点で、御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長から発言があります。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 今、発言された内容と重複するところですが、この要求資料については、効率的な決算審査を行うためにも、例年要求している資料であっても、改めて決算審査を行うに当たり、本当に必要な資料を要求するという趣旨で、追加または不要となる資料について、具体的に御検討いただければと思います。追加だけでなく、削るということも含めて、御検討をよろしく願いしたいと思います。

○待鳥美光委員長 以上で、決算審査の体制等についての協議を終了します。

次に、令和4年度行政視察についてです。5月24日の全員協議会にて、議長からお話がありましたとおり、今年度の行政視察の実施についてお諮りします。

なお、両常任委員会の正副委員長の意向を確認したところ、実施については、前向きな御意見でありましたことを報告します。今年度については、行政視察を実施するという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がございませんので、行政視察を実施することに決定いたしました。

事務局からメールで連絡しているとおり、6月16日、17日の各常任委員会終了後、視察先や日程について、御協議いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上で、令和4年度行政視察についての協議を終了します。

次に、令和4年度議員研修会についてです。今年度の議員研修会については、開催時期、内容について、次回6月15日の議会運営員会で協議したいと思いますので、各会派で検討のほど、よろしく願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕



それでは、異議がないので、そのようにいたします。

事務局から補足説明があります。

遠藤議事課長。

○遠藤議事課長 令和3年度の議員研修会は、今年の1月に開催しました。講師をお呼びし、実施期間の調整等には、最低3か月程度の準備期間が必要なことや、今年の常任委員会については、10月頃に行政視察を行うこと、また、各種議長会等のスケジュール等を踏まえすと、昨年同様、1月頃の開催で御検討いただければと思います。

○待鳥美光委員長 以上で、事務局から説明が終わりました。

休憩します。(午前 9時55分 休憩)

再開します。(午前 9時56分 再開)

それでは、以上で、議員研修会についての協議を終了します。

次に、議会報告会についてです。今後の議会報告会の運営方法、実施時期、内容について、次回6月15日の議会運営委員会で協議したいと思いますので、各会派で検討のほどよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

安保副議長。

○安保友博副議長 議会報告会の件で、次回協議ということで改めて確認をしたいのですが、直近の議会報告会の動画作成に当たって、特別委員会が入っていないということで、前回の議会運営委員会で、持ち帰るという話が委員長からあったかと思いますが、その後それに対する明確な回答もなく、動画自体も、ほかの委員の確認をとることもなく公開されたという経緯がありますので、その辺についての説明と、議会運営委員会で協議する議会報告会の内容をどの程度具体化する必要があるのか、もう一度この2点、確認したいと思います。

○待鳥美光委員長 今回の動画作成について、私から説明をいたしますと、2月25日の議運の中で、今回は予算審議を中心として、実施方法はユーチューブ配信で行うということで、異議がなく決定しておりましたので、何回か前の協議で御意見をいただいた段階で、この記録が確認できていなかったの、諮った記憶はあったんですけど、はっきりと言えなかったの、そこで御意見を議運の中で伺ってしまったという状況で、議運で、一回決定をしているので、それで御了承をいただき、また、特別委員会については、今回のユーチューブに載せるとしても5分程度のことになりますし、今回の議会で最終報告が上がります。

特別委員会の中でも、特別委員会として報告がしたいという意見で、合意がありますので、その方向で今後協議していきたいと考えております。

○安保友博副議長 確認したいのは、議会報告会の内容が、当初予算に係るものと、決算に係るものというのは、これまでも例としてずっとあったのは認識しております。

実際に担当制をとって、動画を作成していく中で、中心としてはもちろんそれでいいんですけども、実際に定例会の中でも特別委員会を継続してやっているわけですし、それはやるべきだということで、前回の動画から特別委員会を入れたという経緯もありました。そこについ

でも、もちろん勝手にやったということではなく、それを入れるという話は事前に話しましたし、実際に動画ができた際には、議長だけではなくて、全議員に確認をしてから公開したという経緯もありました。

その点を踏まえまして、特別委員会の動画を別に作るから、そちらの合意があったからそれでいいんだということは、こちらとしてはそういう認識ではなかったということがありますし、それはそれでやるべきかもしれないけれども、議会報告会の在り方というものについては、認識の共通、合意形成ができていなかったのではないかなということを指摘させていただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 いずれにしても、持ち帰りますということで、あの時議運ではお話が、その後、配信の前に、そういった内容の御報告をいただければよかったのかなと思いますので、持ち帰った後どうなったか分からないまま配信されてしまったので、その点は一度、その前に議運も開かれていましたので、その時に御報告いただければよかったなと思いますので、今後よろしくをお願いします。

○待鳥美光委員長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司委員 自分も全く同じ意見というか、どうなのかなという部分で、普通の議会というのは、予算決算だけで、特別委員会はそうそうあるものではないと思うんです。こういった事件があったから特別委員会ができて、その中で、毎回のように議会で特別委員会の報告がなされている。通常であれば、予算と決算の報告を議会報告でやるのが通常ですが、今こういう問題があるという特別委員会の重みもあるので、本来であれば、議会報告の中で載せていくべきだったのではないかなと思います。

後ほど報告があるからとか、中間報告、最終報告があるからではなく、通常ではないことが実際に和光市議会では起こっていて、特別委員会が立ち上がっていることに対しては、市民には知る権利があるので、本来であれば、特別委員会も載せるべきだったのではないかと、今思えばそう感じます。

○待鳥美光委員長 議会報告会については、基本的に議会運営委員会でその内容については決定をするのがこれまでの原則としてあります。前回、特別委員会の報告が入ったこと自体は、議会運営委員会では決定していなかったということがあります。

ただ、やはり特別委員会は市民の関心が高いところですので、その報告については、本来すべき報告であると考えております。時間的な制約もあって、これまでも一般的な議案については、関心が高い議案があったとしても、ユーチューブでは予算と決算を中心にということでやってきていますし、議運の中でも決定をしておりますので、特別委員会に関しましては、6月議会で最終報告が上がった後に、特別委員会バージョンでユーチューブに載せる御提案もさせていただきました。5分程度ですと、特別委員会の伝える内容が大きいので、伝えにくいという判断もありました。

ただ、これまでの内容について、議運で決定してきておりますけれど、今後につきましては、より具体的な御意見を伺いながら、はっきりと合意をとるようにしたいと思います。

松永委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 今回、議会運営委員会という大事な協議の中で、一度持ち帰ったものに関して、きちんとした対応、お返事がなかったことは非常に残念です。また、議会報告会をユーチューブ配信している市議会もなかなかない中、特別委員会の報告を入れなかったことは非常に残念です。議運の中で諮った中で、編集員の一人からも、まだ録画をする余地があるという御意見も聞いていたので、その後もしっかりとした対応がなかったことは残念ですので、次回、議会報告会をユーチューブ配信するのであれば、特別委員会の、短い時間ではありますが、報告できればと思います。よろしくお願いします。

○待鳥美光委員長 齊藤議長。

○齊藤克己議長 皆さんの中で認識の違いが出ないような形で、やっていきたいと思いますので、今後の参考にさせていただければと思います。持ち回りでやっていますので、それぞれ内容等についても、微妙な違いといいますか、受け止め方が違っていると思います。そこら辺は調整しながら進めていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○待鳥美光委員長 先ほどの繰り返しをいたします。今後の議会運営方法、実施時期、内容について、次回6月15日の議会運営員会で協議したいと思いますので、各党派で検討のほどよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会の報告に関して、安保副議長から発言があります。

安保副議長。

○安保友博副議長 議運の場でお時間いただきありがとうございます。特別委員会としての調査は終了してしまったので、議運の場でお願ひになりますけれども、特別委員会の最終報告に関して、議会として市民に対して報告会をやっていただきたいということで、委員会として一致しましたので、その旨をお願ひしたいと思います。

○待鳥美光委員長 ただいまの御発言に対して御意見はございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、調査特別委員会の報告のことも、次回の議会運営員会で詳細を協議したいと思いますので、御検討のほどよろしくお願ひいたします。

以上で、議会報告会についての協議を終了します。

次に、今後の議会運営委員会などの日程を確認します。6月15日、水曜日、本会議終了後、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、令和3年度決算資料について、令和4年度議員研修会について、議会報告会について、6月23日、木曜日、本会議終了後、追加議案

について、6月28日、火曜日、議員会総会終了後、議会だより編集事前打合わせの1回目です。7月8日、金曜日9時半より、議会だより編集事前打合わせの2回目、7月14日、木曜日、9時半より、議会だよりの編集、作成について、議会改革について、以上となります。御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、その他の日程についてです。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 議員会の日程について御連絡いたします。議員会の監査を9日開会日の本会議終了後に、議員応接室で行います。幹事の熊谷議員、会計の松永議員、齊藤誠議員に御参加をお願いいたします。また、議員会役員会を6月24日の本会議、一般質問4日目ですけれども、この終了後に、第2委員会室で開催いたします。全員参加の総会は、6月28日の本会議終了後、全員協議会室で開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、埼玉県市議会第5区議長会議員研修会について御連絡いたします。日程は8月9日、火曜日、14時から、場所は鴻巣市文化センターで、講師は九州大学応用力学研究所主幹教授の磯辺篤彦氏であります。

○待鳥美光委員長 松戸事務局長。

○松戸事務局長 ただいまの研修内容につきましては、科学の目で見た海洋プラスチック汚染問題です。また、この研修会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開催方法等がオンライン開催に変更になる場合があります。こちらにつきましては、7月6日に第5区議長会の役員会がありますので、そちらで決定することになります。

○待鳥美光委員長 ただいまの件については、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で、その他議会運営に関することについての協議を終了します。

以上で本日の案件は全て終了しました。本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前10時09分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光